

町の無料相談

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	8/14(火)、27(月)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313 (要予約)
	行政書士	8/15(水)	10:00 ~ 15:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313
人権・行政相談	8/9(木)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313	
入間西障害者相談支援センター出張相談会	奇数月の第一水曜日	10:00 ~ 12:00	保健センター	役場福祉課 ☎ 116・117 ☎ 049(295)2126	
成人健康相談	8/6(月)	9:30 ~ 11:30	役場町民ホール	保健センター ☎ 049(294)5511	
電話健康相談	平日	9:00 ~ 17:00	保健センター ☎ 049(294)5511		
育児ほっと相談室	8/2(木)	10:00 ~ 11:45	保健センター ☎ 049(294)5511		
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00 ~ 12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎ 049(295)2112 ☎ 126	
子育て相談 なんでも話してみよう	8/10(金)	10:00 ~ 11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎ 049(294)4820	
	8/24(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00 ~ 16:30	教育センター ☎ 049(295)2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎週水曜日	10:00 ~ 12:00	社会福祉協議会(ウイズもろやま内) ☎ 049(295)3111		
消費生活相談	毎週火曜日	10:00 ~ 15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎ 214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30 ~ 17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445		

ことは難しかったようです。

大正7年(1918)、現在の宮崎県木城町に最初の新しき村を開村しました。土地を耕し、畑を作りましたが、慣れない農作業に苦勞し、30〜50人に増えた村民を食べさせることは難しかったようです。

大正7年(1918)、実篤は33歳で「新しき村」建設を発表します。日本でもまだ階級差別が強く、実篤も公家出身として高い立場にありましたが、公平な労働と、全ての人が幸福に生きられる社会を目指すため新しき村建設に立ち上がったのです。

武者小路実篤は、明治18年(1885)、当時は高い身分である公家の家に生まれました。中学生の時、人道主義を貫いたロシアの小説家トルストイを読んだことがきっかけで作家の道に進みます。明治43年(1910)、仲間とともに雑誌『白樺』を創刊し、当時の古い文学の習慣にとらわれず、人道主義・理想主義・個人尊重をめざした主張が若者に大きな影響を与えました。

歴史散歩

第290回

新しき村創設者
武者小路 実篤



毛呂山に新しき村を開村したころの武者小路実篤

新しき村美術館提供

昭和13年(1938)、ダム工事のため村の畑を失うこととなり、東京の近くに新たな村を建設することになりました。その折、東武鉄道から現在の毛呂山町大字葛貫を紹介され、昭和14年(1939)に新たな村を建設し、毛呂山に「新しき村」を誕生させたのです。この時、実篤は54歳でした。

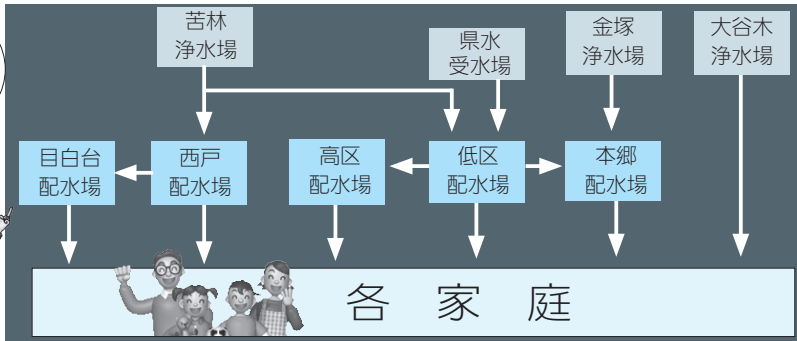
実篤は「山と山とが讃嘆しあうように 星と星とが讃嘆しあうように 人間と人間とが讃嘆しあいたいものだ」という詩を残しています。実篤は、健全な労働(農業)のもと、哲学や芸術を学び、互いに信頼し、助け合い、切磋琢磨する村を目指していたのでしょう。人間を信頼してやまない実篤の言葉は今も光を放っています。

水道水が各家庭に届くまで

町の水道水は、**苦林浄水場**、**金塚浄水場**、**大谷木浄水場**の3つの浄水場で作られており、苦林浄水場では地下水を、金塚浄水場及び大谷木浄水場では伏流水（川底の下を流れる地下水）を取水しています。また、3つの浄水場で作られた水の他に埼玉県から県水（荒川水系から作った水道水）を購入しています。

施設ごとに作られた水道水や埼玉県から購入した県水は、配水区域ごとに配水場に集められ、そこから各家庭へと供給しています。

町の配水場は、西戸・目白台・本郷・低区・高区の5か所があります。



浄水場から配水場へはポンプを使って送られていますが、それぞれの配水場からは標高差を利用して自然流下の力で各家庭に給水しています。

こうすることにより、急な停電や送水系統に異常が起きた場合でも、すぐに断水することはありません。

また、配水区域ごとに給水している家庭に毎日、水道水の残留塩素等の水質検査をお願いしており、水質に異常がないかを確認しています。

町では、水質検査や施設の点検整備等を行い、皆様に安心安全な水道水を届けています。

水道事業を考えよう

未来へ引き継ぐ

安全で頼れる水道をめざして

問合せ
役場水道課浄水場係
☎ 049 (295) 2112 ① 168

第2回

